

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	両川こども園
------	--------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成31年2月25日・26日

③事業者情報

名 称： 両川こども園	種 別： 保育所
代表者氏名： 理事長 香下 英一	定員（利用人数） 71名
所在地： 〒872-0311 宇佐市院内町香下1492-2	
TEL： 0978-42-5072	

④総評

◇評価の高い点

○【保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。】

毎年11月に、第三者評価基準を用いて保育所全体で自己評価を実施。個人、グループ、全体で分析を行い次年度に反映している。

○【利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。】

入園・進級のしおりに「ご相談・ご意見・ご要望はいつでもどうぞ」に文書で明示している。3月の保護者アンケート、5月の個人面談、年2回の保護者懇談会において定期的に利用者満足を調査。把握した結果を職員会議の場で分析・検討が行われている。

○【子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。】

自然豊かな位置にある本園は、戸外活動を積極的に展開し、朝・夕に異年齢同士の遊びや付近にあるダム周遊散歩などを数多く取り入れて、友達関係、ルールを身に付けるよう援助している。

○【子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を図っている。】

日々の連絡帳にはエピソードを載せるように工夫している。送迎時の情報交換、個人面談、保育参観時の懇談会で家庭との連携を行っている。保護者との情報交換について、特に新任職員には中堅職員が指導を行っている。

○【保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。】

毎年1回人事考課表に基づき自己評価を実施。人間関係、指導力、責任性、協調性、理念・方針に基づく取組等の項目を定めて行っている。

◇改善を求められる点

○【総合的な人事管理が行われている。】

期待される職員像については、園の理念や基本方針、キャリアパス基準としていることから、「期待される職員像等」の明文化（文書化）を望む。

○【保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。】

標準的实施方法は、職員誰もが行われなくてはならない部分の共通化、子ども一人ひとりの発達や状況等踏まえた標準的实施方法、子どものプライバシーへの配慮、設備等の施設の環境に応じた業務手順等についての教育・保育全般にわたって文書化することを望む。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価基準ガイドライン改定により、是までの評価項目と異なる点もあり戸惑いもありましたが、受審に向けた取組をする中で、マニュアルの再確認等、自らの保育を見直す良い機会になりました。

要改善として「期待する職員像等」の文書化の指摘も頂いたので、今後は標準的实施方法を網羅したハンドブックの作成を手始めとした改善にしっかり取り組んでいきたいと思えます。

第三者評価は、平成 20 年度の第 1 回から継続して受審しており、情報公開を含めて、その積み重ねが保育の質の向上に繋がっていると職員一同実感しています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）